

ていねっていいねプラン 2012

～区民が主役のまちづくりを目指して～（平成 24 年度手稲区実施プラン）



手稲区では、平成 24 年度のまちづくりの指針「手稲区実施プラン（ていねっていいねプラン）2012」を策定しました。今月はこの実施プランおよび手稲区内で行われる主な事業について紹介します。

このページに関するお問い合わせは 総務企画課庶務係 ☎ 681-2400 内線（214）

区の使命

まちづくりの主役である「人」を尊重し、誰もが安全に安心して暮らせるまちづくりを推進することにより、区民の皆さんが「住んでいて良かった」と実感できるような“ふるさと手稲づくり”を目指して取り組んでいくことです。

また区役所は市民の皆さんにとって、最も身近な行政機関として、各種行政手続などを行う役割も担っています。この役割を着実に果たしていくとともに「自治基本条例」の具現化、「第3次札幌新まちづくり計画」および「札幌市行財政改革推進プラン」の実現に向け取り組んでいきます。

《重点取組項目》 今年度の実施プランでは、3つの項目について重点取組項目として掲げ、最優先に取り組んでいきます。

①地域防災力の向上

東日本大震災等により、日頃からの災害への備えの重要性を再認識し、関係部署の連携を強化するため区役所内で防災プロジェクトを立上げるとともに、地域防災力の向上を図る取組を支援するなど、区全体の防災力を高めます。

取組事例：区防災訓練の実施、町内会での防災訓練への支援、防災リーダー研修の実施、区災害対策本部訓練および避難所運営訓練の実施など



②地域における見守り活動の強化

地域における支え合いにより、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めていくため、地域で子どもたちを育む取組や、災害時に自力では避難できない要援護者（高齢者、障がいのある方、妊娠婦など）への取組など見守り活動を強化します。

取組事例：見守り活動協力団体の拡大、災害時要援護者避難支援対策の推進など



③信頼される区役所づくり

区民が安心して区役所を利用できるように、「親切ていねイ運動」などを通じて市民サービスアップに努めるとともに、職員の資質向上を図ります。

取組事例：わかりやすい庁舎案内マップの提供、市民へのあいさつや声かけの徹底、市民への情報提供の推進など

